



2023年1月10日

各 位

会 社 名 株式会社フェローテックホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役社長 賀 賢 漢
 (コード番号：6890 東証スタンダード市場)
 問 合 わ せ 先 I R 室 長 野 田 耕 一
 (0 3 - 3 2 8 1 - 8 1 8 6)

(開示事項の経過) 当社中国持分法適用会社に対する訴訟及び反訴の判決に関するお知らせ (中建一局)

株式会社フェローテックホールディングス(代表取締役社長 賀 賢漢、以下「当社」)は、2021年11月12日付「(開示事項の経過) 当社中国持分法適用会社に対する訴訟及び反訴の経過に関するお知らせ」につきまして、電気設備工事契約に基づく代金等支払請求訴訟(以下「本訴」)及びこれに対する反訴 において、浙江省杭州市中級人民法院より、2022年12月28日に判決文の送達を受けましたので、開示事項の経過として下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の相手方の概要

(1) 名 称	中建一局集团建設發展有限公司 (中建一局)
(2) 所 在 地	中国北京市朝阳区望花路西里 17 号楼
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 廖鋼林

2. 当社持分法適用会社の概要 (2022年9月30日現在)

(1) 名 称	杭州中欣晶圆半導体股份有限公司 (CCMC)
(2) 所 在 地	中国浙江省杭州市钱塘新区東壑路 888 号
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 賀 賢漢
(4) 事 業 内 容	半導体ウエーハの製造
(5) 資 本 金	5,032 百万中国元 (約 957 億円)
(6) 当 社 出 資 比 率	23.05%

※為替レート：1 中国元=19.01 円

3. 訴訟の経過

- ・当社の持分法適用会社である CCMC は、中建一局から 2019 年 11 月 6 日付(訴状送達日は 2019 年 12 月 19 日)で、半導体ウエーハ工場建設工事の追加・変更工事代金等総額 3 億 86 百万元(約 73 億 3 千 8 百万元)についての支払いを求める訴訟を浙江省杭州市中級人民法院に提起されました。同訴訟は、裁判所の裁定を受け、一旦取下げの上、土木工事契約と電気設備工事契約にそれぞれ基づく代金等支払請求の 2 つの訴訟に分けて再提訴されています(以下、「本件提訴」)。当第 2 四半期連結会計期間末時点での請求金額の合計額は 3 億 80 百万元(約 72 億 2 千 3 百万元)です。
- ・これに対し、CCMC は、中建一局に対して、2020 年 4 月 16 日付で、工場建設工事遅延に伴う工事請負契約に基づく違約金、未完成工事の他業者への工事代金等として 1 億 88 百万元(約 35 億 7 千 3 百万元)の損

害賠償請求を浙江省杭州市中級人民法院に提起しました（前記の中建一局による再提訴に伴い、当該提訴も取下げの上、CCMC も土木工事契約と電気設備工事契約にそれぞれ基づく損害賠償請求の2つの訴訟に分けて再提訴しています。）。

- また、中建一局は、本件提訴と併せて、CCMC の財産に対し仮差押えを申請し、裁判所から 2019 年 12 月 18 日付で財産保全事項通知書が CCMC に送達され、CCMC の工場の土地使用权等の仮差押えの保全措置がとられておりましたが、当社の連結子会社である杭州大和熱磁電子有限公司（以下、「FTH」）の工場における土地使用权等に仮差押え対象が変更されました。上記再提訴に伴い、中建一局は、改めて、CCMC の財産に対し仮差押えを再申請し、裁判所から保全措置がとられましたが、同じく FTH の工場における土地使用权等に仮差押え対象が変更されました。

4. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 浙江省杭州市中級人民法院
- (2) 判決日 2022 年 12 月 26 日（送達受領日：2022 年 12 月 28 日）

5. 本訴及び反訴に関する判決主文の概要

- (1) CCMC は、中建一局に対し、判決が確定した日から 30 日以内に工事代金 39,144,182.19 元（約 7 億 4 千 4 百万円）を支払え。
- (2) CCMC は、中建一局に対し、判決が確定した日から 30 日以内に工事代金 39,144,182.19 元（約 7 億 4 千 4 百万円）に対する 2019 年 6 月 12 日から支払済みまで利息を支払え。
- (3) 中建一局は、上記（1）工事代金につき、CCMC が本件電気機械設備を対象とする競売等により得られる代金に対し優先弁済権を有する。
- (4) 中建一局は、CCMC に対し、判決が確定した日から 30 日以内に工期の遅延賠償金 195 万元（約 3 千 7 百万円）を支払え。
- (5) 中建一局及び CCMC のその他請求を棄却する。
- (6) 本訴及び反訴の訴訟費用 569,862 元（約 11 百万円）であるところ、中建一局は 290,924 元（約 6 百万円）を負担し、CCMC は 278,938 元（約 5 百万円）を負担する。

6. 今後の見通し

上記判決に対し、中建一局は浙江省高級人民法院に控訴する可能性があります、現時点では確認されておりません。もし、中建一局が控訴し受理されますと、上記判決は確定いたしません。今後、控訴となった場合、同社側の正当性を主張してまいります。

なお、CCMC は、前期時点でこれらの訴訟に関する債務を合理的に見積り、同社の財務諸表に既に計上済です。本件が、当社の今期以降の業績に与える影響は軽微と考えられますが、今後、開示すべ事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上